



# 金沢市公報

第3183号

令和7年(2025年)6月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

## ◎ 目 次

ページ

## ● 告 示

○金沢市情報公開に関する条例の運用状況について (文書法制課)	1
○個人情報の保護に関する法律及び金沢市個人情報の保護に関する法律施行条例の運用状況について (〃)	2
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	3
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	3
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の名称の変更について (〃)	3
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (〃)	4
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の休止について (〃)	4

○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の再開について (〃)	4
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる機関の指定について (〃)	5
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置に係る許可に関する申請書等の縦覧について (ごみ減量推進課)	5

## ● 公 告

○都市計画の変更に係る都市計画の図書の写しの縦覧について (都市計画課)	6
---	---

## ● 監査委員告示

○包括外部監査人の監査の事務を補助する者について (監査事務局)	6
-------------------------------------	---

## ● 消防局公告

○消防車のサイレンの使用について (消防総務課)	7
-----------------------------	---

---

## 告 示

---

## ● 金沢市告示第209号

金沢市情報公開に関する条例（平成3年条例第2号）第25条の規定により、令和6年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

令和7年6月11日

金沢市長 村山 卓

## 1 公開の請求について

(1) 公開の請求受理件数 401件

(2) 実施機関別請求受理件数

ア 市長	262件
イ 教育委員会	129件
ウ 公営企業管理者	2件
エ 消防長	7件
オ 議会	1件
カ その他の実施機関	0件

（選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者及び公立大学法人金沢美術工芸大学）

(3) 決定内容別件数

ア 公開	201件
イ 一部公開	162件
ウ 非公開	33件（うち不存在 26件）

工 存否応答拒否	0件
才 取下げ	5件
カ 却下	0件
(4) 不服申立件数	1件
2 任意的な公開の申出について	
(1) 公開の申出受理件数	0件
(2) 実施機関別申出受理件数	
ア 市長	0件
イ その他の実施機関	0件
(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、病院事業管理者、消防長、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)	
(3) 決定内容別件数	
ア 公開	0件
イ 一部公開	0件
ウ 非公開	0件 (うち不存在 0件)
カ 取下げ	0件

**●金沢市告示第210号**

金沢市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年条例第2号）第9条の規定により、令和6年度における個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び同条例の運用状況を次のとおり公表します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

**1 保有個人情報の開示の請求について**

(1) 開示の請求受理件数	209件
(2) 市の機関等別請求受理件数	
ア 市長	141件
イ 教育委員会	3件
ウ 農業委員会	2件
カ 病院事業管理者	53件
オ 消防長	10件
カ その他の機関等	0件
(選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者及び公立大学法人金沢美術工芸大学)	

## (3) 決定内容別件数

ア 開示	87件
イ 一部開示	84件
ウ 不開示	33件 (うち不存在 32件)
カ 存否応答拒否	3件
オ 取下げ	2件
カ 却下	0件

## (4) 不服申立件数

**2 保有個人情報の訂正等の請求受理件数について**

(1) 訂正（追加及び削除を含む。）	0件
(2) 利用の停止	0件
(3) 消去	0件
(4) 提供の停止	0件

**3 保有個人情報の目的外利用等について**

(1) 保有個人情報の目的外利用等の届出件数	159件
------------------------	------

ア 目的外利用	144件
イ 外部提供	15件
(2) 市の機関等別届出件数	
ア 市長	156件
イ 農業委員会	1件
ウ 公営企業管理者	1件
エ 消防長	1件
オ その他の市の機関等	0件
(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者及び公立大学法人金沢美術工芸大学)	

### ●金沢市告示第211号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

区分	変更事項	変更前		変更後		変更年月日
		町の名称	地番	町の名称	地番	
三馬本町会	区域	三馬 3丁目	1番地1、1番地2、 5番地、6番地、201番 地、212番地、217番地、 220番地及び221番地	三馬 3丁目	1番地1、1番地2、 5番地、6番地、201番 地、212番地、217番地、 218番地、220番地及び 221番地	令和7年 4月13日

### ●金沢市告示第212号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

名称	所在地	指定年月日
MENTAL OFFICE パ・マルクリニック	金沢市近岡町294番地9	令和7年3月1日
アルコあおぞら薬局	金沢市平和町2丁目13番18号	令和7年3月1日
ウェルホームナースステーション金沢	金沢市若宮1丁目79番地	令和7年2月8日
金沢ねいろクリニック	金沢市三口新町3丁目6番27号	令和7年4月1日
金沢てらじクリニック	金沢市寺地1丁目21番16号	令和7年4月1日
さいとう眼科	金沢市長土堀2丁目7番27号	令和7年3月1日
あおば薬局戸板	金沢市戸板3丁目42番地	令和7年4月1日
阪神調剤薬局 金沢石引店	金沢市石引1丁目7番16号	令和7年3月1日
スコール金沢 健診ステーション	金沢市広岡3丁目3番70号	令和7年4月1日
末町明徳薬局	金沢市末町16の21番地3	令和7年4月1日
千木明徳薬局	金沢市千木1丁目242番地	令和7年4月1日

### ●金沢市告示第213号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残

## 金沢市公報

留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称		所 在 地	変更年月日
変更前	変更後		
皮フ科西尾クリニック	こもれび皮フ科クリニック	金沢市木越町チ80番地5	令和7年2月28日
徳田外科・胃腸科・内科医院	小橋はっぴいクリニック	金沢市小橋町1番8号	令和7年4月1日
訪問看護ステーション ルナ 戸板	サンケア戸板	金沢市戸板1丁目20番地	令和7年4月1日

## ●金沢市告示第214号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	廃止年月日
小島歯科クリニック	金沢市もりの里3丁目29番地	令和6年12月17日
ペンギン堂薬局	金沢市本多町3丁目10番15号	令和7年2月28日
阪神調剤薬局 金沢石引店	金沢市石引1丁目7番16号	令和7年2月28日
福久クリニック	金沢市福久町ワ1番地1	令和7年3月31日
岸谷内科医院	金沢市袋板屋町西39番地	令和7年3月1日
さいとう眼科	金沢市長土堀2丁目7番27号	令和7年2月28日
末町明徳薬局	金沢市末町16の21番地3	令和7年3月31日
千木明徳薬局	金沢市千木1丁目242番地	令和7年3月31日

## ●金沢市告示第215号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	休止年月日
うきた産婦人科医院	金沢市新神田4丁目7番25号	令和7年4月1日
神田まつだ薬局	金沢市新神田4丁目6番2号	令和7年4月1日
いしさか眼科	金沢市無量寺4丁目56番地 アビタタウンベイ1階	令和7年3月1日

## ●金沢市告示第216号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合

を含む。)の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を再開した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

名称	所在地	再開年月日
いしさか眼科	金沢市無量寺4丁目56番地 アビタタウンハイ1階	令和7年5月1日

### ●金沢市告示第217号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

施術者	施術所		指定年月日
	名称	所在地	
駒谷 良治	tete はりきゅう院 笠舞店	金沢市笠舞本町1丁目2番6号	令和7年2月1日

### ●金沢市告示第218号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項の規定により産業廃棄物処理施設の設置に係る許可の申請があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示し、当該申請に関する許可申請書及び当該産業廃棄物処理施設の設置により周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を公衆の縦覧に供します。

なお、同条第6項の規定により、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、金沢市長に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができます。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

1 申請をした者の名称及び所在地並びに代表者の氏名

- (1) 名称 クリーンライフ株式会社
- (2) 所在地 金沢市館町又6番地
- (3) 代表者の氏名 每田 正男

2 産業廃棄物処理施設の設置の場所

金沢市中山町ソ65番ほか179筆

3 産業廃棄物処理施設の種類

安定型最終処分場

4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（安定型産業廃棄物に限る。）、ゴムくず、金属くず（安定型産業廃棄物に限る。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（安定型産業廃棄物に限る。）、がれき類

5 申請年月日

令和7年5月27日

6 縦覧場所

金沢市環境局ごみ減量推進課

7 縦覧期間

令和7年6月11日から同年7月11日まで

8 縦覧時間

午前9時から午後5時45分まで

## 9 意見書の記載事項

- (1) 生活環境保全上の見地からの意見
- (2) 提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- (3) 対象事業の名称

## 10 意見書の提出期間

令和7年6月11日から同年7月25日まで

## 11 意見書の提出先

金沢市環境局ごみ減量推進課

---

公 告

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、石川県から金沢都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年6月11日

金沢市長 村 山 卓

都市計画の種類	都市計画を変更する 土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 区 域 区 分	金沢市五郎島町の一部及び大野町4丁目 の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	五郎島地区 大野地区
金沢都市計画 臨 港 地 区	金沢市五郎島町の一部、粟崎町の一部、 戸水町の一部及び大野町4丁目の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	五郎島地区 戸水地区 大野地区

---

監査委員告示

---

## ●金沢市監査委員告示第1号

包括外部監査人越田圭の監査の事務を補助する者についての協議が調ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、その氏名等を次のとおり告示します。

令和7年6月11日

金沢市監査委員	加 藤 弘 行
金沢市監査委員	中 村 哲 郎
金沢市監査委員	高 誠
金沢市監査委員	源 和 清

## 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
宮本 研太	石川県金沢市三池町36番地1
山田 康二	石川県金沢市若松町2丁目107番地

## 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和7年6月11日から令和8年3月31日まで

消防局公告

金沢市消防団連合検閲を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和7年6月11日

金沢市消防長 油 仁一

場所 金沢南総合運動公園～泉が丘～城南通り～寺町1丁目交差点～不老坂～犀川左岸

日時 令和7年7月6日（日）午前9時30分から午前10時30分まで

令和7年(2025年)6月11日 発行 発行人  
発行所  
編集 石川県金沢市玉鉢4丁目166番地

金沢市  
金沢市役所  
(株)共栄